

■基本方針

- ◆ 地域に必要とされる「なくてはならない病院」を目指す。
- ◆ 患者の立場にたった医療を提供する。
- ◆ 経営の安定化を図る。

■目標（重点取組事項）…進捗状況は、新改革プラン実行計画（【 】内記載取組事項No）参照

1 果たすべき役割※の遂行 ※新改革プランに明記。

地域医療構想を踏まえた役割、地域包括ケアシステムの構築に向けての役割を認識し、果たしていく。

- ① 急性期医療への対応 【1.2】
- ② 患者の状態に応じた医療の提供 【6.8.9.10.11】
- ③ 在宅医療への貢献 【14.15.16】
- ④ 住民の健康づくり強化 【17】

2 更なる経営改善の推進

必要とされる医療を提供し役割を果たしていくために、全職員が覚悟と責任をもって更なる経営改善に取り組む。

① 収入増加・確保 【28.29.30.31.32.33.34.35.36.37】

【目標値】 ※R元.5.31 現在

新入院患者数/月	563 人	※ 診療科別目標値設定
入院患者数/日	333.1 人	※ 診療科別目標値設定
病床稼働率(440床)	75.7 %	
病床稼働率(389床)	85.6 %	
入院単価	47,548 円	※ 診療科別目標値設定
外来患者数/日	699.4 人	※ 診療科別目標値設定
外来単価	12,601 円	※ 診療科別目標値設定
手術件数(手術室)	2,376 件	

② 経費削減・抑制 【38.39.40.41.42.43】

3 休床病床の方向性の確定

地域医療構想や病院の経営状況等を踏まえて、また、休床のメリット・デメリットを考慮して、どうすることが最適かの検証を行い、休床病床を有効活用する。

- ① 院内検証・調整 【11】
- ② 院外調整（市・地域・関係機関等） 【11】

4 患者サービスの推進

患者と真摯に向き合い、患者目線で物事を考えることで、病院の質を高め、病院の評価の向上、利用者の増加につなげる。

- ① 利用者にやさしい病院づくり 【51】
- ② 接遇能力の向上 【50】

5 働き方改革への対応

法の主旨を踏まえた対応を行い、職員への過度な負担を軽減し、職員満足度を高める。

- ① 医療従事者の確保・充実 【21.22.24.27】
- ② 人事評価の充実
- ③ 勤務体系・手当等の見直し 【18.25】
- ④ 時間外勤務の削減 【26】
- ⑤ 有給休暇取得の推進